

決算特別委員会記録

1. 日時 令和5年9月12日(火)
午前 9時30分 開会
午後 1時55分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第69号 令和4年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
(2) 議第70号 令和4年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
(3) 議第71号 令和4年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
(4) 議第72号 令和4年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(5) 議第73号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
(6) 議第74号 令和4年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(7) 議第75号 令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(8) 議第76号 令和4年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
(9) 議第77号 令和4年度白鷹町立病院事業会計決算認定について

○出席委員(10名)

2番	衣袋正人	委員	3番	横山和浩	委員
4番	竹田雅彦	委員	5番	佐々木誠司	委員
6番	丸川雅春	委員	7番	金田悟	委員
8番	笹原俊一	委員	9番	山田仁	委員
10番	関千鶴子	委員	12番	遠藤幸一	委員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	田 宮 修
教 育 長	衣 袋 慶 三
総 務 課 長	菅 間 直 浩
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
企 画 政 策 課 長	加 藤 和 芳
町 民 課 長 補 佐	吉 村 秀 昭
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	黒 澤 和 幸
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
建 設 課 長	菊 地 智
上 下 水 道 課 長	鈴 木 克 仁
病 院 事 務 局 長	片 山 正 弘
教 育 次 長	橋 本 秀 和
監 査 委 員	竹 田 謙 一
総 務 課 長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴 木 秀 昭
総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	梅 津 友 宏

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	小 林 裕
補 佐	芳 賀 和 則
書 記	竹 田 雅 紀 子

○開議の宣告

○委員長（関 千鶴子） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月5日開催の本会議において、本委員会に付託された令和4年度各会計決算9件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、お手元の決算審査文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行い、それぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。

また、質問される方はページを示してください。

○議第69号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） まず、令和4年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めます。

初めに、歳入一括、決算事項別明細書の5ページから41ページまで。12番、遠藤委員。

○12番（遠藤幸一） 29ページをお願いします。ふるさと納税の関係なのですが、応援ですけれども、ここ近年の動向と優良企業が撤退したということもありまして、その影響がどの程度あったのか。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

ふるさと応援制度のまずは令和4年度の実績についてご説明を申し上げます。令和4年度につきましては寄附件数が2,723件、金額といたしまして5,652万3,000円となっております。前年度と比較をいたしますと、件数については152.4%、金額におきましては63.7%というような状況となっております。

件数の増加といたしましては、ふるさと納税のポータルサイトの増加、それから新規返礼品の増加等によりまして、寄附する皆様の目に留まる機会が増えて、選べる寄附品目も増加したことによるものだと考えてございます。

ただ、寄附金額の減少につきましては、委員のおっしゃるとおり、令和3年度に寄附

額のおよそ7割を占めておりました花菱さんのオーダーメイド利用券が、撤退により返礼品として扱えなくなったということが一番大きな減少の要因と捉えているところがございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 続いて、歳出に入ります。

第1款議会費、42ページから43ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

2款総務費、43ページから67ページまで。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 50ページのデマンド運行委託についてお聞きをいたします。デマンドタクシーの町外延伸便が増便されたわけですけれども、その後、利用者の増加などはいかがでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

延伸便につきましては、公立置賜総合病院まで延伸させていただいております。昨年は6月末から3月末までの約9か月間、運行を行いまして、延べ人数としては64名の方からご利用いただいております。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 64名ということでございますけれども、利便性の向上などはどのような形で図られておりますか。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

昨年度につきましては、長井市の商業施設にも停車するように利便性の向上に努めてまいりました。

また、今年になりましては、時間帯の変更で利便性を上げるように努めております。実際には帰りの時間を公立置賜総合病院の会計が終わってから使いやすい時間に帰ってくるような利便性の向上に努めております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点、お伺いをいたします。

決算書の50ページをお開きください。役務費の中に広告料として117万7,000円が計上されております。こちらの内容についてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらにつきましては人口減少対策の一環としまして、紙媒体による町の施策をPRするため、昨年度、補正予算にて対応したものでございます。

中身につきましては、県内の主に子育て世代向けのフリーペーパーに、町の子育て支

援策、住宅施策などを3か月にわたり掲載させていただいたものでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

その成果というか、どのように広告費をかけたことについて評価なされているのか、そして、今後、どうお考えであるのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

効果としましては、町の施策を広く県内の方々に知っていただく機会ができたと感じております。

また、子育て支援住宅につきましては、この広告を見て問合せがあったということ、数件あったということ把握しておりますので、ある程度、効果があったものと考えております。

今後につきましては、町の広報につきましては、インターネットとかSNSといった手段もございますが、今回行いました紙媒体でも、やはりインターネットを見られない方もいらっしゃると思いますので、そういったものを様々な手法がありますので、より効果的な発信ができるよう検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、59ページをお開きください。デジタル推進費の中にRPAシステムに関しての記載でございます。使用料として126万2,800円、こちらはどのように活用されたのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらのRPAにつきましては、ロボットシステムを活用しまして業務の効率化やいろいろな作業をロボットにさせるものでございます。

昨年につきましては、定型的な業務ですと、町民課税務出納課の業務に使っております。また、臨時的なものですと、2年前、3年前になりますが、各世帯への交付金を交付した際の振込関係の作業にも使っております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） こちらRPAシステム、私も詳しいことは分かりませんが、働き方改革とか、様々なところで今後とも役に立つものだと思います。今後とも引き続きの推進を期待したいと思います。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお尋ねをいたします。

決算書の60ページになるかと思えます。一番下の戸籍住民基本台帳費の報酬費あたり

だと思っておりますが、昨年の2月、今年の2月末ぐらいまでに、いわゆるマイナンバーカード、マイナポイントの絡みもありまして昨年度の中で会計年度任用職員の方を増員して対応に当たっていただいたということでございましたが、いわゆるマイナンバーカードの交付実績ですとか成果、達成率というんですかね、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 吉村町民課長補佐。

○町民課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

国におきましては、令和4年度末までにほぼ全国民にカードが行き渡ることを目標としておりまして、本町におきましても交付率の向上に取り組んできたところでございます。

補正させていただいたわけですが、マイナポイントが付与される条件といたしまして、令和5年2月末までカードの交付申請をすることで行ったので、窓口が混雑することを見据えまして補正させていただき、受付人員を増員し対応したところでございます。

その結果といたしまして、年度末の交付率につきましては9,085枚、69.9%でありまして、令和3年度末時点と比較いたしまして30.9ポイントの増となったところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） これは決算なわけですけれども、今年度に入ってから動きはどうかだけお尋ねをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 吉村町民課長補佐。

○町民課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

今年度に入ってからでございますが、昨年度のように窓口が非常に混雑するというような状況ではございませんが、令和6年秋からマイナンバーカードの保険証の利用もございまして、引き続き交付申請の促進に取り組んでいるところでございます。

具体的には、商業施設における日曜日の出張申請受付、町民課窓口における日曜日のカード交付、また、高齢者等、移動が困難な方につきましては個人宅への訪問受付を実施しているところでございます。

なお、今年8月末時点でございますが、交付枚数は1万186枚、交付率といたしましては79.8%となっております。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 51ページ、デュアル・モード・ビークル推進協議会負担金とありますけれども、現在の状況並びに今後の展望等をお聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちら決算書の昨年度の支出になりますが、昨年度、協議会で視察を行った費用とな

ります。視察の結果ですが、それから会議を行いましてデュアル・モード・ビークルの協議会では現時点での導入は難しいというご意見が出ました。ただ、今後も引き続き研究していくため、協議会は存続という方向で今のところ、進んでおります。

なお、この協議会につきましては、朝日町が事務局を担っておりますので、今後も他市町村と協調しながら対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 2点ほどお聞かせ願います。

先ほどの笹原委員の件なのですが、50ページのデマンド運行型の事業関係であります。町外延伸便で450万円の当初予算ありましたが、今回160万円ということで約290万円ほど減額となっております。先ほどの利便性の向上、様々ありましたけれども、どういう理由で減額なったのかということをお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらにつきましては、想定していた利用者の方が少なかったということが一番でございます。公立置賜総合病院に行かれる方が、今回令和4年度につきましては64名であったということで、全体としてはもう少し、200名弱ぐらいを見越しておりましたが、利用者の方が少なかったということでございます。

その理由については、コロナ禍もあって病院へ行くことを控えられた方がいらっしゃるかどうかはちょっと分かりませんが、今年になってからここが改善しまして8月末の段階で90人を超えておりますので、ご利用は進んでいるかと思っております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。

様々要因があると思いますので、その分析もお願いしたいと思います。

続いて、もう1点、決算書ではありませんが、決算監査意見書の7ページなのですが、職員人件費の件が載っておりました。令和3年度の職員数が190人、令和4年度が191名ということで1名増員となっております。通常、職員数が増加すれば人件費は増加するのですが、給料と手当の合計を見ますと約1,000万円ほど減少しております。その要因等を教えていただきたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 梅津総務課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

委員よりご指摘ございました決算意見書でございますけれども、こちらの資料につきましての若干ご説明も含めて回答させていただきます。

こちら職員数191名ということで計上させていただいておりますのは、年間に給料を支払った職員の数でございます。その期間にかかわらずカウントすることとなっております。そのため、年度途中で退職によって減員となったもの、またそれを補填するた

めに増員となった職員につきましてもその人数に含まれておりますので、人数につきましてはある時点ではなく、年間通した実人数ということになります。

なお、その人件費の減っている部分ということでもありますけれども、全体的には年度途中の退職であったり、年度末に、令和3年度でありますと、管理職が5名退職しております。令和4年度は2名だったのですけれども、そういった管理職、ほかの人数の差もありますので、そういった部分で全体的に給与額、人件費というのは減少しているということで見えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。

それに関連して共済費の関係ですが、共済費につきましては250万円ほどになっておりまして増えております。その辺もそういう関係なのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 梅津総務課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

この共済費につきましては、一般会計から病院会計までトータルで250万円ということで増額になっておりますが、全体的に大きいのは、病院の220万円の部分かとお見しております。こちらにつきましては、令和3年度より新型コロナウイルス検査等に従事する職員の感染症防疫作業手当を創設したことによりまして、その影響を受ける標準報酬の増加による影響が大きいと考えております。

令和3年度につきましては、共済組合のルールというか、仕組み上なのですけれども、7月以降の標準報酬に影響しているということから、年度全ての月に影響しておらず、7月以降ですので9か月に影響しております。

令和4年度につきましては、1年間分、12か月に影響しているということから、その標準報酬全体の影響している月数にもよりまして、こちら4年度が増えているという状況でございます。そのほかにも制度上の改正であったり、そういったところが影響しておりますので、トータルで大きいところはそういった原因かなということで見えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

3款民生費、67ページから80ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 71ページをお開きください。心身障害者福祉費の委託料として障がい児ネットワーク事業30万円というのがございます。こちら新しく始まった事業ということで理解しておりますけれども、1年間を通した活動の内容はどういったものであったのか。そして、利用者の声などあればお伺いしたく思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

障がい児ネットワーク事業でございますけれども、委員ご指摘のとおり、令和4年度

からの新規事業というようなことで取組をさせていただいたものであります。

この事業の狙いといましては、障がいを持つお子さんやその保護者の方が気軽に集える場所づくり、また、専門職による相談の場の確保、外部講師等による勉強会などを年間通してできればというようなことで設置をいたしまして、社会福祉協議会に委託をいたしまして実施した事業でございます。

こちらの成果という部分でございますけれども、1年目の取組という中では、まずこれまでそういう機会を持つことがなかった部分で、そういう保護者の皆さんが集まって気軽にお話をしたり情報交換する場ができたということは、一つ評価する部分あるのかなど。

また、そこに参加される保護者の方々の知り合いを通じて参加をされる方もいらっしゃったというようなこと、ここで相談を受ける中で福祉サービスの利用につながった方もいらっしゃるというようなことでお伺いをしているところでございます。また、ご利用いただいた方からは、こういう場所で話を聞いてもらうだけで大変心も軽くなったということでの答えなどもいただいているということでご報告しております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

私も以前、こういう障がいをお持ちのお子さんのご家族から、こういう場があればいいなという話を聞いておったので、今後とも期待したいなと思います。あわせて、そういったものを必要な方に必要なだけの情報をお伝えできるよう、今後とも期待したいなと思います。

続きまして、79ページでございます。保育園費の中にすくすく「白鷹っ子」子育て応援事業補助金200万円とございます。こちら実績、どのようなものであったかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

このすくすく「白鷹っ子」子育て応援事業につきましては、子どもの育ちを支援するというようなことで令和2年度から創設して事業を実施しているところでございます。

内容といましては、各保育園、こども園に対しましてソフト事業という部分での支援をさせていただいているところでございます。使い道につきましては、特に限定することなく、その園の考え方で子どもの育ちに資するようなものということで取り組んでいただきましたけれども、令和4年度につきましては、この事業の中で一つ、私どもとしても期待しておった講演会ですとか、音楽活動などの部分での子どもさんの鑑賞など期待しておりましたけれども、これまでなかなかコロナの影響によりましてそういう集まった活動については控えられている中で、遊具の整備ですとかそのようなものでご利用いただいておりますが、令和4年度につきましては、各園ともそれぞれ人形劇の

鑑賞ですとか、そのような部分での利用もいただいております。また、そのほか楽器の購入、絵本や図鑑の購入などというようなことで、それぞれ工夫してご利用いただいたようでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） こちら小形よね様の遺贈寄附金での取組と理解しております。その気持ちに沿って様々な子どもたちが育つ取組、今後とも広がるよう期待したいと思います。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 予算書の78ページ及び79ページ、78ページに関しましては施設型等給付費負担金（保育料等無償化分）、79ページに関しましては委託料、保育所委託料（保育料無償化分）に関連してくると思われませんが、本町では、令和4年度より県内の自治体に先駆けまして町独自でゼロ歳から2歳児までの保育料無償化等事業が始まったわけでありましたが、これに関しまして、4年度におけるゼロ歳から2歳児の方の全体のどのくらいの方がこの制度を利用されたのか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

本町のゼロ歳児から2歳児のお子様方の保育サービスの利用状況でございますけれども、令和4年度末時点でゼロ歳から2歳児クラスまでのお子さんとしては、全体で214名と把握しておりますが、そのうち、保育サービスをご利用されたお子さんにつきましては153名ということで、約7割の方が保育サービスを利用されたということで把握しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 7割という数字をお聞きしまして本当に効果があると承知しました。

そして、こども園、保育所、それぞれにおいて人数に偏りがあって保育所の方の負担というものはなかったか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

保育施設の利用に係る部分につきましては、前年の秋頃に次年度の利用の希望を踏まえての調整会議ということでさせていただいております。また、年度に入りましてからも、随時そのような形で年度途中の入所等についても対応するための打合せなどもさせていただきながら取組を進めておりまして、その中では、特にそれぞれの園についてご利用者の意向に影響が出るようなことはなかったと承知しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 保育士不足という声も聞こえてきますので、本当にその辺、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

それで、本当にこの事業はお子さんを持つ親ごさんにとっては経済的な負担を減らし、子育てしやすい環境になる事業だと思っております。そして、これがひいては出生数の増加につながればと思っておりますが、今年度の出生数に関しましては、例年とどういう方向といたしますか、今の状況について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

出生数の状況ということでございますけれども、出生数につきましては、年度経過後に数的には確定するというところでございまして、例えば令和4年度であれば、4年度の出生としては40名、令和3年度については36名という状況でございました。

今年度はということでございますけれども、今年度の出生数を一つはかる部分といたしましては、母子手帳の交付状況ということがあるのかなと思っております。9月の今時点の状況といたしましては、詳細までは把握はしておりませんが、現在の状況としては40名を超える見込みの母子手帳の交付件数ということで把握しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 決算書73ページでございしますが、認知症高齢者運転免許返納事業の関係です。昨年度が32万円ほどの予算でありましたけれども、今回11万9,000円ということで約20万円ほどの減額になっておりました。当然、これは今、社会問題なっています大事な問題でありますので、この辺、返納された高齢者からの申請というのがそもそも少なかったのか、どういう背景からこうなったのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

認知症高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましては、認知症で介護認定を受けていらっしゃる方が免許証を返納した場合、また、免許証の取消しされたような場合につきましてタクシー券の配布をさせていただいているところでございます。

今年度のタクシー券そのものの交付件数といたしましては、令和4年度は22件ということになっております。今年度、執行が少なかったというようなところにつきましては、このタクシー券については有効期間が1年間というようなことがございまして、令和3年度の交付の件数が9件ということで、令和4年度に対して大変令和3年度が低かったというような状況もありまして、このタクシー券の使用時期によってこの決算額に違いが出てきているのかなと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 交付はされているけれども使用がなされなかったと、時期がずれているということもあるということでありましたけれども、様々予算もつくわけですが、これに対する今後の取組み対応はどう考えているのかお聞かせ願いたいと思

ます。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

この免許証自主返納等に係る支援といたしましては、私どもで認知症の方々への対応のほかに、町民課でもデマンド乗車券の支援ということでも行っているところがございます。そのような状況を踏まえまして、生活する上でなかなか車の移動というのは切っても切れないという状況がございまして、そういうものを認識した上で何らかの理由で自主返納をされた方につきましては、私どもの制度、もしくは町民課の制度をしっかりとお伝えして、利用されたい方については漏れのないような対応をしていくことが必要だと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3項目ほどお尋ねをいたします。

予算書の69ページ、真ん中より下です。置賜成年後見センター運営協議会負担金でございしますが、この置賜成年後見センターの事業自体が令和4年度からの事業だったということもあります。3市5町の、いわゆる置賜全域での後見センターというのは県内でも初めての取組だったわけですが、令和4年度の実績なり成果というものをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

竹田議員からございましたこの置賜成年後見センターにつきましては、3市5町で構成をいたします成年後見センターの運営協議会から米沢市社会福祉協議会に事業を委託いたしまして令和4年度から運営をスタートしたところではございまして、現在、センターの人員としては、社会福祉士が3名体制で事業を実施しております。

センターの昨年度の実績というところでは、出張相談や電話相談などを通じまして延べ176件の相談に対応したということで、さらには後見人の受任調整会議についても5回開催をしているところではございます。また、各市町を回っての住民や職員向けの成年後見に関する研修会についても実施をいただいたというところではございます。

この全体の状況、実績の中で白鷹町といたしましては、相談につきましては、延べで25件相談をさせていただいております。また研修会の部分では、制度研修会を12月に開催をいたしまして、福祉関係者や後見を受けられている方のご家族向けの研修ということではございましたところではございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

このセンターに関しましてまだ1年しかたっていないわけですが、町として評価とか課題とか、もしございましたらばをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この成年後見人制度につきましては、法律に基づいて粛々とやるわけですが、今後においても、この長寿社会とともに逆にこの件数は増えてくるものと認識をさせていただいております。

私としては、やはりこの事業については相当早くから取り組むべきであるという認識を持ちながら、町としては独自のいろいろ応援をやってきた時代もありました。3市5町で今対応するというのでありますので、大変私はいいい制度をつくっていただいたなと思っているところでございます。これは裁判所にご指導いただきながらやっていく必要がありますので、私としては本当にこの制度は、今後とも利用者はいましばらく増えていくものであると認識をしているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 成年後見に関しましては、今後、さらに認知症の方ですとか、それから障がいのある方で今度は高齢になる方で親亡き後ということもございませう。町としてもここら辺は引き続きいろいろな働きかけをお願いしたいと思います。

次が71ページでございます。真ん中頃ですが、児童発達支援センター等整備事業補助金でございます。念願であった児童発達支援センターが令和4年度で完成し、実質的には令和5年度からの運用ということにはなったわけでございますけれども、その現状というものを教えていただきたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

児童発達支援センターにつきましては、令和4年度に整備補助ということで支援をさせていただきまして、令和5年4月から開所をいたしまして児童発達支援事業、そして、放課後等デイサービス事業、あとは保育所等訪問事業、さらには障がい児相談事業というようなことで4事業を行っていただいております。

現状というようなことでございますけれども、放課後等デイサービス事業と障がい児の相談事業につきましては、令和4年5月から老人福祉センターに仮といいますか、事業所を設置いたしまして取組をしてきたということもございませうので、現状といたしましてお伺いしたところは、放課後等デイサービス事業につきましては定員10名に対し、契約数としては18名の契約をされているということ、また障がい児の相談事業につきましても、8月現在で20件の契約があるということでございませう。また今年の4月から行っております児童発達支援事業につきましては、定員10名に対しまして11名の契約、保育所等訪問事業につきましては、特に定員はございませうけれども、現在13名の契約という状況になっていましてお伺いしております。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 特に児童発達の事業に関しましては、就学時前のお子様、障がいの

あるお子様がお使いになるということですので、今後もニーズとしては多分あるかと思
いますので、きめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

最後でございますが、ページ数としてはちょっとどこかになると思いますけれども、
令和4年度の新規の事業ですこやか安心地域づくり推進事業というのがございました。
地域住民や行政などが連携して、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことが
できる仕組みづくりを支援するという事業だったわけでございますが、どういう仕組み
づくりをしたのかまずお聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

すこやか安心地域づくり推進事業につきましては、決算書の68ページの社会福祉総務
費に予算を措置しておりまして、個別の科目ごとに予算化しております。代表的なと
ころといたしましては、報償費の執行の部分でこの取組の講師の謝礼等についてお支払い
するほか、あとは包括支援センター係で様々事業の準備等をするに当たっての事務費の
部分で執行させていただいたものでございます。

令和4年度につきましては、十王地区で取組をさせていただきまして、十王地区の皆
さんにお集まりをいただく中で地域課題の洗い出しから解決策の立案まで十王地区民の
方で話し合いを重ねられまして、さらにはトライアルということでお試し事業なども行っ
ていただきながら、十王地区の福祉活性化プランというようなものを策定していただき
ました。その中で出されたプランに基づきまして、今後、計画を進めていく、各種の事
業を進めていくというようなところでございますけれども、現時点ではその成果という
ようなところでは、認知症の普及と支え合いというものを目的として、これは昨年度中
ですけれども、山峡の里チームオレンジということで認知症支援のグループの発足を行
っていただいて、今現在、見守り活動等を進めていただいているということで把握をし
ております。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

今年度の取組等に関しましても、もし課題などがありましたらお聞きしたいと思います。
す。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

今年度につきましては、今後の予定ということでお伺いしている部分では、認知症の
方やそのご家族の憩いの場としてのチームオレンジの取組ですけれども、オレンジカフ
ェというようなものを開催されるということでお伺いしております。

また、地域食堂の開催も企画されているということで、私どもとしては大変期待をし
ているところでございますけれども、やはり地域の方が自らの力で活動していただく

というようなことをごさいますので、余り無理をせずに行けるところから少しずつでもそのような取組が広がっていければ、大変素晴らしいことじゃないのかなということで取組をさせていただいているところをごさいます。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

4 款衛生費、80ページから90ページまで。6 番、丸川委員。

○6 番（丸川雅春） 予算書の88ページになりますが、ごみ処理の委託料に関連しまして、令和4年度の1人1日当たり換算して生活ごみの排出量はどのくらいと把握しているか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 吉村町民課長補佐。

○町民課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

生活系の可燃ごみ及び不燃ごみの状況をごさいます。可燃、不燃合わせた年間総量といたしまして令和2年度は2,264トン、3年度は2,221トン、4年度につきましては2,293トンでございました。年度により増減はございますがおおむね横ばいという状況でございます。

ただ、人口は減少しておりますので1人当たりのごみの量といたしましては増加している傾向にありまして、令和2年度につきましては1人1日471グラムでございました。令和4年度につきましては496グラムという状況となっております。

要因といたしましては、環境省の資料によりますと、世帯の構成員が少なくなるほど1人当たりの排出量は増える傾向にあるとされております。

白鷹町におきましては、人口が減少してございますが世帯数につきましては横ばいありますので、核家族化などにより、世帯の構成人数が減少していることが要因の一つではないかと分析してございます。

また、令和4年につきましては、コロナ禍によるごみの増加もあったものと捉えてございます。

○委員長（関 千鶴子） 6 番、丸川委員。

○6 番（丸川雅春） 資源回収量はどうでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 吉村町民課長補佐。

○町民課長補佐（吉村秀昭） 資源回収量につきまして、ごみの抑制をする上で重要な施策と捉えております。再生可能なものにつきましてはリサイクルに回していただくということになりますが、具体的な取組といたしましては、令和4年度につきましては、美しい郷づくり推進会議におきまして使用済み小型家電回収と古着の回収を3回開催してございます。

また、生ごみの減量につきましても、堆肥化するためのコンポスターの購入支援事業など、さらには子ども会等で実施いただいております集団回収などへの支援なども行ったところがございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） なかなか資源回収に回るといいますか、燃えるごみ等に出してしまうというか、プラスチック等、あと発泡スチロール等、それらの啓発というか、さらなる強い分別啓発が必要と思われませんが、今後、どのように行っていくかという考えを伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 吉村町民課長補佐。

○町民課長補佐（吉村秀昭） ごみの資源に回す啓発ということは常に心がけていかなく
てはならないことと思っております。

また、置賜広域の集計によりますと、置賜管内の市町村から排出されるごみのうち、紙類がおよそ50%を占めているという状況でございます。紙の中には古紙としてリサイクルできるものも多くあるということで捉えておりますので、今後も紙はリサイクルに回すような取組、それらを周知啓発してまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 可燃性ごみの減量は、地球環境並びにカーボンニュートラルにも関係してくると思われしますので、それらのなぜということも啓発していただきたいと思
います。

続きまして、決算書82ページの旅費、これは健康増進事業費の旅費に関連する事業であると思われ
ますが、令和4年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、新規事業が始まったわけ
であります。これらのデータを基にして対象者選別と予算のとき伺いましたが、その人数並びに個別支援を行
った回数について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施でございますけれども、この事業といたしまし
ては、介護に至る前の健康づくり、あとは介護予防を一体的に実施するという狙いで、令和4年度
から新規事業ということで取組をしているところでございます。

この取組といたしましては大きく2つございまして、いわゆるハイリスクの方、健診等
で生活習慣病等のリスクのある方に対するハイリスクのアプローチ、あと、一般的な高齢者の集
いの場等にお邪魔をいたしまして、保健師や看護師などが加齢に伴う心身の虚弱の状況につ
いての予防の啓発などを行うポピュレーションアプローチということで、2つの事業がござ
います。

委員からご質問ありましたものにつきましては、ハイリスクアプローチという理解でお話を
させていただきますけれども、こちらにつきましては、昨年度といたしましては低栄養のリスク
のある方については10名、そして、生活習慣病のリスクのある方については5名の方々に
保健師が訪問をさせていただいて様々お話をさせていただきました。低栄養リスクの方につ
いては計17回、また生活習慣病リスクのある方については7回の

直接訪問、その後は電話等で状態の確認などをさせていただいてこの方々の、いわゆるフレイルリスクの低減というようなものに取り組んできたところでございます。

その結果、減塩の取組などを開始された方やご自身でこれまで血压なんかはかったことなかったという部分で、血压をはかるところから始めましょうというところを取組をされた方など、直接アプローチをさせていただいた部分としては一定の効果が得られたのではないかと考えているところでございます。

この人数ですけれども、それぞれもう少し対象となる方はいらっしゃるようですが、既に介護予防事業や介護保険のご利用をいただいているということで、そちらで取組をさせていただこうということで対象から外させていただいた方などもいらっしゃる状況でございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 出張と申しますか、直接現場に訪問して行ったということは大変意義があると思います。そして、また自分の健康は自分で守るという意識も高まってきたという答弁ありましたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 決算書の88ページ、再生可能エネルギー推進事業補助金170万円についてお伺いたします。令和4年度の実績についてお聞きします。

○委員長（関 千鶴子） 吉村町民課長補佐。

○町民課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

再生可能エネルギー活用補助金につきましては、町内における再生可能エネルギーの利用を推進するため、住宅等への再生可能エネルギー設備の導入に対し補助する事業でございまして。

対象設備につきましては、太陽光発電設備、まきストーブ等の木質バイオマス燃焼機器、さらに令和4年度からは蓄電池を補助対象に加え充実を図ったところでございます。

令和4年度の件数といたしましては、太陽光発電設備と蓄電池の同時設置が4件、太陽光発電設備の単独設置が2件、蓄電池の単独設置が3件、まきストーブが4件、合計13件でございました。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。令和4年度並びにこれまでの実績を踏まえまして、令和5年度から第2次エネルギー計画を策定されまして現在、事業を進めていらっしゃると思います。この中で、今後に向けて営農型太陽光発電、いわゆるソーラーシェアリングでありますけれども、これを今後、検討していくというようなことを重点施策の一つとして挙げておられますが、これは農業、農地、水田または畑の上に太陽光発電施設を設置して、その下で農業を営みながら、同時に太陽光で発電をするという農業と発電事業を一体化させた新たな取組でありますけれども、今現在、農業者の

方々で町内では意欲または興味のあるような農業者の方々がおられるのか、その辺をお聞きいたします。

○委員長（関 千鶴子） 吉村町民課長補佐。

○町民課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

営農型太陽光発電につきましては、おっしゃるとおり、農作物を耕作する圃場の上に太陽光発電を設置するもので、農作物の販売収入に加えまして売電による収入や発電電力の自家利用等によりまして、農業経営の安定化が期待できる取組とされてございます。

しかしながら、太陽光発電設備の下で農作物の生産を続ける必要がございまして、8割以上の反収を確保するという基準もある中、発電設備の設置によりまして農業機具、機器などが利用しにくくなるなど、導入に関するハードルがある取組であることも事実でございます。

ただ、地球温暖化対策やエネルギーの価格高騰対策といたしまして効果がある取組でありますので、まずはソーラーシェアリングにつきまして認識を深めていただくことが必要と考えてございます。

昨年度は、農業委員会の研修の視察先といたしまして、ソーラーシェアリングを導入している県外の農業法人を紹介させていただき視察いただいたところでございます。現在もソーラーシェアリングに関する情報提供、講習会などの実施なども検討しながら、さらに農林課とも情報を共有しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） これから注目されつつある新たな事業だと意識しております。参考までに、県内の他の市町村で現在、導入されておられる農業者の方、また、どれくらいおられるのかお聞かせください。

○委員長（関 千鶴子） 吉村町民課長補佐。

○町民課長補佐（吉村秀昭） 県内の実施につきましては、置賜地区でありますと米沢の農業法人で実施されているような状況にございます。あと村山地区でもそのような実施を、水田でしたけれども実施しているという状況があるように聞いてございます。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

5款労働費、90ページから91ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

6款農林水産業費、91ページから103ページまで。6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 林道整備事業に関わる使用料、重機使用料、維持工事、請負工事費、原材料費等についてであります。令和4年度の林道整備の実績内容について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

令和4年度につきましては、町管理林道33路線、延長で85キロメートルということになりますけれども、農林課に会計年度の職員の方を置きまして直営での維持管理を実施してございました。雪のある時期はできませんので連休明けの5月11日から降雪前の11月7日までということをお願いをして、まず、雇用当初にパトロール、それから冬季間の被害の確認、あと大きなものにつきましては災害復旧での対応もございまして、そのほか倒木の撤去、側溝の泥上げ、あと雨裂などが走った場合のそういった部分の整地、あと夏季間の草刈りなどの維持管理作業などを実施していただいたものでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 会計年度職員の方がおられたということですが、今現在、何年前か前も除草剤散布という問題、問題といたしますか、そういう事例もありまして、最近、その林道を使っている方によると、今までは地元の、例えば区とか役員の方が草刈りをしていただいていたんですが、何らかの原因でそういう労力もなくなって、そしてまた受益者、その林道を使っている受益者等でも高齢化が進み労力が困難となり草刈り等もできなくなったという声も届いておりますが、林道整備としてのこうした事業への町の関わり方の方向性について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

先ほど、令和4年度の状況をお話しさせていただきましたけれども、令和5年度になりましてこれまでお願いしておりました会計年度の方がお願いできなくなりまして、6月の補正予算で予算の組替えもさせていただきながら林道管理につきましては委託ということで実施をさせていただいております。

一般的に林道につきましては、受益者の方がおられるということでございますけれども、やはり受益の方が多いというか、幅員の広い1級、2級林道がどうしても中心になってしまうということでそのような対応とさせていただいております。

また、林道につきましては、基本森林整備に向けて整備をしたということになりますけれども、町内には、農業用水としての引き水をするためにそういった道路を開設しているところもございまして、この場合の受益者は農家と捉えてございます。これまでも草刈り等につきましては、受益者の方々にも頑張ってきていただいておりますけれども、今後も同様をお願いしたいなと思っておりますけれども、様々、労力とか経費なども発生するかと思いますが、農業関係の支援事業などもございまして日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金事業でございまして、その事業につきましてはそういった用水の維持管理作業、さらにはその道路の草刈りとか、そういった部分にも充てることが可能となっておりますので、そういったも

のを活用いただくと。一応地域における協議会等もございますけれども、その協議会の中で十分に話し合いをいただきながら管理費に充てていただくと、そういうことで対応をいただければと考えてございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 数点ほどお聞かせ願います。

決算書の92ページですが、タブレット端末を使った農地の現地確認などに効率化を図るということでの集積事業の関係がありますけれども、具体的にどのような効果、効率化が図られたかということをお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

タブレット端末につきましては、令和4年度、国庫補助金を活用させていただきまして8台購入いたしました。ただ、活用する際に必要となりますアプリケーションソフトの開発が令和4年度の末になってしまったものですから、年度内の稼働ということではちょっとかなわなかったという状況になってございます。

そのアプリケーションソフトは全国農業会議において開発されたものでございますけれども、5年度になりましてからソフトをインストールしましてシステム設定等の準備作業を進めまして、現在、農業委員会で農地利用状況調査ということで実施をしておりますけれども、一部の農業委員の方に貸出しをさせていただいて活用いただいているという状況でございます。

導入効果としましては、航空写真と地番図を重ね合わせた図面というか、写真が見られるということで、現地でそういった場所の特定等も可能になりますし、現地におきまして入力もできるということになっておりますので、入力したデータにつきましてはそのまま、全国の農業委員会サポートシステムに反映されるという形にもなってございます。そういったことで、かなり効率化ということに期待されると捉えてございます。

また、これから各地域における地域計画策定ということで取り組んでいただく準備をさせていただきますけれども、そういった場合、タブレットも活用しながら農地1筆ごとの状況を確認しながらの話し合いということにも期待できると考えてございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 本格的には今年度からということでもありますけれども、今、課長がおっしゃいましたが、やはり策定計画づくりにも現場が一番大事だと思いますので、即、反映できるようなタブレットの活用、本当にこれから期待したいなと思っております。

次に、94ページのセーフティーネット加入促進事業、これは共済組合の収入保険への加入の関係です。そのための補助だと承知してはございますけれども、なかなかこの収入保険に加入する農家の方々がまだ少ないというのが現状なのかなと思っております。決算もかなり少なくなっております。その要因などをお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。この事業につきましては新規加入者の掛金の一部を支援するというので実施させていただきまして、補助額3万円を上限に、財源としては県が3分の2、町が3分の1ということで負担して実施したということになります。

県では、これまで加入率が低かったということもありまして、全国トップの加入率になるようにということで35%を目標に実施をしたということでございまして、本町でもその水準に届くようにということで、加入要件であります青色申告者89名中、35%相当ということで30名分の予算化をして対応したということでございますが、結果、10名の新規加入、予算としては30%の執行ということになったものでございます。

保険への加入につきましては、あくまでもご自身の経営判断に基づくものと考えておりまして、ほかにもセーフティネットの制度としては、ナラシ対策ですとか各種共済制度などもあり、さらには、それぞれの経営規模などもある中で収入保険の加入については見送られた方もいるのかなと推察をしております。

なお、県全体では816件の新規加入となりまして、加入率で33%、増加率、加入者とも全国1位ということでお聞きしておりますので、そういった事業の成果はあったのかなと捉えてございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 今お話しありましたとおり、収入保険だけでなく所得補償するものは様々あるので、なかなか農家の方々も整理しづらい部分もあるのかなと思っています。その辺の状況なんかもお聞かせ願いながら、やはりよりよい制度にさせていただきたいと思っております。5年度も始まっていますけれども、少しでも加入ができるように対応をお願いしたいと思います。

続いて、94ページですが、園芸振興の拡大事業です。これも昨年も同じような質問をしたと思いますけれども、20万円の予算を組んでおりましたけれども、決算が3万円ほどということで、町単独で園芸振興するんだということでは大変評価したいわけですが、なかなか事業実施体である事業とダブってしまったのでこういう予算執行ができなかったということが昨年度の決算の中でありましたけれども、今年度もそのような結果になっているようではありますが、要因なり、どうしているのかなと思っていますので、せっかく予算を組んだものを有効に活用するための方策、その辺も含めてお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

令和4年度の実績としては2件のみの方のご利用ということで、これまで新規就農された方が苗木を植えたりとか、それからベテランの農家さんも樹体の更新などに活用さ

れてきたところでございますけれども、コロナの影響などもありまして新たに就農される方が少なくなっているという状況ですとか、全般的に農業者が減少しているということも原因と捉えているところでございます。

事業につきましては、これまで果樹品目を中心に支援をしてきたところでございますけれども、苗木につきましては順調に育ちまして出荷も販売も進んでいると捉えてございます。今後、主な出荷先となりますのが農業協同組合という形になるかと思っておりますけれども、農業協同組合の振興計画なども踏まえながら、本町でこういった作物品目がいいのかということを検討しながら努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 本当に町だけではなかなかできないので、やはり農業者並びに今言った農業団体、農業協同組合とも十分な連携持っていないと独り歩きしてしまうといけなないので、何とかここを拡大するための予算もつけていただいて有意義なものにさせていただきたいなと思っています。

続いて、94ページであります。同じく、魅力ある園芸やまがたの事業関係ですが、2,900万円の予算に対して100万円ちょっとということで、2,800万円ほどの減額となっていました。様々な事情があつてなったのかなと思います。採択されなかったのか、そういうものなのか、その辺の理由をお願いします。

○委員長（関 千鶴子） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。こういった補助事業につきましては、前年の8月中旬頃には翌年の分ということで要望調査なども行いまして取組をしているところでございますが、その時点では3件のご要望がありましたので予算にも反映させてきたという状況でございます。

ただ、補助申請までの期間の中で要望された方々が、経営方針の転換などもございまして、そういった理由でいずれも申請を取り下げたということで執行がなかったという状況です。その後、追加募集で申請されました1件がございましたので、その1件のみ対応したという状況となっております。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 採択されなかったわけじゃなくて、自らの経営判断での取下げというようなことでありますので、これは経営判断でありますので致し方ありませんけれども、その辺のことも十分にヒアリングをしながら進めてもらいたいなと思います。

あと最後ですけれども、95ページの畜産飼料高騰関係の補助金、これ補正で組んだものだと思いますけれども決算額1,700万円ほどございます。本当に今までにない飼料高騰によって畜産酪農家の打撃というのは予想を超えるものがあります。今後も続くだろうという予測がされます。そのための緊急支援だということを認識しておりますけれども、今回のこの事業、1,700万円ほどの事業に取り組んでいましたけれども、その効果

をお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

本事業につきましては、委員ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症による影響ですとかウクライナ危機、さらには諸外国の需要増加等に伴いまして配合飼料などに使用されます輸入原料、牧草の価格が高騰し、畜産農家の経営が非常に厳しい状況にあるということで支援を実施したものでございます。

内容といたしましては、家畜1頭当たりの年間経費増加額を算出いたしまして、その10%程度の支援とさせていただいたものでございます。事業の実施によりまして、畜産経営の一助にはなったものと考えておりますけれども、ただしということになりますけれども、あくまでも年間経費増加額の一部でございまして、さらには委員のご指摘にもありましたように、その後も飼料価格の高騰が続く状況ということで限定的な効果であったのかなと認識をしているところでございます。

なお、令和4年度中には、残念ながら酪農家さん4件が廃業ということになってございまして、依然として厳しい経営状況にあると認識をしております。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 本当に厳しい状況には間違いありません。今回1,400万円の補助というか、支援があったわけですがけれども、それなりの効果というのはあったものの、やはりこれから先のことを考えていかなないとなかなか難しいだろうと思います。

それで、購入飼料が高まっているということですから、やはり自給飼料の拡大というものがこれから本当に必要になってくるのではないかと。そういう海外の影響に左右されない、自分らのものは自分らで作って餌にするという取組もこれから大事だろうと思いますので、その辺、もちろん、酪農家なり畜産農家とは話合いを持っていると思っておりますけれども、十分なものを持っていただきたいと思っておりますので、その考え方があればお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、飼料高騰あるいは燃料高騰というのは、大変残念ながら日本独自のものではないと。やはり世界的な状況の中でなかなか飼料の値段、あるいは燃料の値段を抑えることができないということと、もう1点は円安が進んでいるというようなことでございまして、今多分1ドル単価140円前後で推移していると思うのですが、やはり円が強いときはわざわざ自分で自給飼料を作るよりも購入飼料が安かったし、それなりの必要な量をいつでも購入することができたということですが、今は全く時代が違っていて、今、委員からあった自給飼料を、やはり我々としては自分たちのものは自分たちで準備をするということなのですが、簡単にはい、分かりました、今日やりましょうということで今日達成できることではないわけでありまして。経営ですからなかなか

この辺は、今まではどうだったんですかというようなことも出てきますので、大変難しいところありますが、再生協議会等々の中で、私としては、やはり自給飼料をまだまだ増やし、そして安定的な経営ができるようにやっていきたいというようなことなのですが、それには時間経過が必ず必要だということでございまして、それまでの間、どうするのだということでこの支援策をいろいろ考えさせてもらっております。

明日、内閣の異動があると、新しい大臣がどうなるのかということもありますし、その後、私としては、やはり国の補正、お金は必要ですけれども、今、我々が酪農家さんにどの程度のものが必要なのか、総枠がなかなか見えてこない。ということは、いつまでこのような状態が続くか分からないということでもあります。しかしながら、それを十分理解した上で経営が成り立つような支援というものは積極的にしていきたいと思っておりますが、この辺はこれから自給飼料の栽培も含めていろいろ酪農家の方、あるいは耕種農家の方との話し合いを進めながらということをして今、農林課で進めておりますので、いずれ皆様方にこの辺については公表を申し上げながら支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 全くそのとおりでありまして、本当に基幹産業である農業、酪農、畜産、本当に今、危機的状況でありますので、本当に連携を持ちながら、生活できるような経営にお互いに考えていただきたいと思っております。これからの支援策についても期待して終わります。

○委員長（関 千鶴子） 審議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

休 憩 （午前10時48分）

再 開 （午前11時05分）

○委員長（関 千鶴子） 休憩前に復し、再開します。

次に進みます。

7款商工費、103ページから112ページまで。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 110ページの産業用地可能性調査委託料についてお聞きをいたします。産業用地確保に向けた適地調査の成果をお知らせください。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

産業用地可能性調査につきましては、既に町内の3つの工業団地が空きがない状況となっております。産業用地として開発可能性が高いエリアを抽出いたしまして、産業用地の整備に向けた検討の基礎資料を作るためということで行ったものでございます。

こちらにつきましては、幹線道路までの距離などの立地条件ですとか、災害リスク、

あとは傾斜度などの事業の実施難易度、それを設定いたしまして、その評価ポイントに基づきまして高いエリアを抽出したものでございます。その抽出した中から数エリアをピックアップいたしまして産業用地に関わります開発優位性の観点から比較検討を行ったところでございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） その結果を受けまして今後、どのように進めていかれるおつもりですか。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

この調査を踏まえまして、今現在は事業手法等について内部で研究を進めているところでございます。

今後につきましては、事業手法ですとか事業のスケジュール等につきまして委託調査を行いまして、さらなる検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点、お伺いをいたします。108ページをお開きください。国際交流協会補助金5万1,992円ということでございます。国際交流協会への補助ということであるわけですが、活動内容がどういったものであったか、お伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

国際交流協会の活動内容につきましては、令和4年度につきましては、コロナ禍ではありましたが国際交流会ということで町内の在住外国人の方、それから関係者の皆様が芋煮会を実施したところでございます。また、台湾のエージェントへの訪問ですとか、日本語教室のオリエンテーションを開催したところでございます。ただ、この日本語教室につきましては、オリエンテーションを開催し引き続き教室の開催ということで計画をしておりましたけれども、コロナの状況によりまして、継続しての開催は令和4年度中にはできなかったものでございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。この国際交流というのは、商工業においてもそうですけれども、様々な方がこれからも白鷹に訪れ生活されると思います。そういう意味では大変重要な取組かと思えます。この国際交流協会に対して今後、期待する取組などありましたらお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

今現在、労働者不足等によりまして外国人労働者も大変増えているような状況でございます。そのようなことから企業を訪問させていただいた際にそういった話題もお聞き

しているところがございますけれども、やはり求められるところは、住居の問題も当然でございますけれども、日本語の習得について何か支援が欲しいというようなお話もいただいているところがございます。

また、今年度、ベトナムを訪問いたしまして日本語学校の先生方との情報交換なども行いましたけれども、その中におきましても、やはり日常のコミュニケーションの能力、それが外国人の方が孤立しないために大変重要だというお話をいただいたところがございます。

今年度におきましても、国際交流協会におきまして日本語教室を実施していただいております。その内容といたしましては、リラックスした雰囲気の中で日常のコミュニケーション力を向上するような内容としていただいております。また、日常生活ですとか、文化の違いを踏まえた題材なども取り扱っていただいております。コミュニケーションと文化の理解、それから交流の場としても機能しているものと考えております。まさにこの取組が今後、求められる部分ではないかと考えておきまして、引き続き、利用者の外国人の方のレベルに合ったことにはなろうかと思っておりますけれども、日本語学校を充実して進めていただければと考えているところがございます。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この課題は非常に大きなものがございます。今、町内で頑張っている企業さんが、社員の募集をいたしましてもほとんど反応がない。働く場所がないということだけでなく、自分がやりたいということとなかなかマッチングしないという部分も私はあるのかなと思っております。

ただ、それぞれの社業を背負っているいろいろな経営に当たっているわけですが、製造業はもちろんそうでございます。その中で社員が足りないという部分を現在、補っているのが実習生と言われる海外から来られて働いている方々でございます。多いときには、もう100人を超える方々が海外からおいでになっていらっしゃるわけでございます。多分今もほぼ同じぐらいの数がいらっしゃるのかなと思っております。

その中で、やはり我々としてはできる限りの応援をしていきたい。企業さんにも頑張ってもらいたいと思っておりますし、当然、この白鷹に来られた実習生の皆さんも生活を快適に過ごしていただけるような環境づくりが、我々に課せられた大きな命題だなという認識はさせていただいております。

ただ残念ながら、今回、先ほど申し上げましたけれども、円安ということで当然、実習生で来られた方々がそれぞれの企業さんと契約しているわけございまして、所得が非常に円安と同時に下がってしまったということで帰られた方もいらっしゃいます。そういうことが、やはり今、白鷹町といいますか、日本という国の中での取組をやっているわけですが、相当そういう経済的な国際的な面で影響が出てきているということ認識しながらやっていきたいと。

その中で、先ほど国際交流協会でのいろいろな事業の中の一つとして芋煮会を昨年やらせていただいたわけです。その中でお話として出たのが、日本語はもう向こうで日本語学校の中でそれなりに通学をしてある程度の日本語が分かるようになってきていますけれども、例えば白鷹町に来てコミュニケーション的な話ということ、買物に行っても微妙な言葉が通じない、お聞きしたいことがですね。その辺がもっともっと日本語を学んでみたいというようなことがあって、先ほど黒澤課長が答弁したような形で今、日本語学校を、ベトナム語でございましてやっていると。そこの日本語学校、ベトナムの日本語学校の校長先生が来月ですか、来たいと。そして、白鷹町のものを実際見たいと。特にベトナムでおっしゃっているのは、今回ミャンマーからも来るということで多分もう来ているかなと思うのですが、ミャンマーの方からは福祉関係、おいでになっていきますけれども、実はベトナムでも一生懸命そういう人材を育成しているんですよというお話をいただいてきたところでございました。果たしてこちらで望む人材なのかどうかということ、やはりこれは相当慎重に見極めていかなければならないと思いますし、なかなか日本人の今、現場で働く人が少ない、いないということを我々は念頭に置きながら、そういう対応を国際交流協会ということを経口にして、こういうことをやって実習生を募集しながらやっていくという今、必要性に迫られているということでもあります。

これらについては課題もたくさんあるかと思いますが、その課題を一つ一つ克服しながら、こういう国際交流協会ということを経口にして、日本とそれぞれの外国から派遣へといたしますか、実習生として来る国との信頼関係をきちっとつくって、安心しておいでいただけるような環境づくりをしていきたいというのが今、我々の大きな目標でもありますし、そういう目的に沿った形でやっています。

今、一応の区切りとして5年以内ということではありますが、今後において実習生の皆様方はどういう資格か私は分かりませんが、10年なれば永住権も取れるというようなお話も聞いているところでございますが、永住権を取る取らないよりもコミュニケーションが取れるような環境づくりをしていきたいというのが、我々の一つの大きな目標でございます。何とぞその辺については、地域の皆様方のご理解をいただかなければならないということは、住む場所もありますし、お住まいになる場所を含めて生活というものが出てくるわけですから、ご理解とご協力をいただきながら、私としては、何とか白鷹町を選んでいただいておいでいただくようにしてまいりたいというのがこの国際交流協会の大きな役割でありますので、何とぞご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 町長の考え方、思いというのを理解したところでございます。

先ほどから出ております日本語教室ですか、そちらを私も一度お邪魔してどんなものかなと見せてもらいました。随分とレベルの高いことをやっているんだなと思っていたんですけども、今のようにコミュニケーションをどうやるかということでされている

こと、よく分かったところです。

その一方で、我々が海外から来られた方とどう接していいか分からないという方も一定数、おられるんじゃないかなと思います。芋煮会のお話もありましたけれども、どちらかという、会員の方ということだと理解しておりますが、今後ですね、私たち白鷹町民が国際化の中でこういった方々と交流できるような場を設ける、そういった活動もこの国際交流協会の中で検討していただければなと思いますので、今々ということではないんですけども、検討いただければと思います。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点伺いたいと思います。決算書の110ページの原油価格高騰対応支援事業費補助金についてであります。これはたしか9月の補正予算で計上されまして第1弾、第2弾と承知しております。そして、第1弾の執行額並びに給付事業者数に関しましては説明を受けておまして、259事業者が申請があったということですが、第2弾についての申請数について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

この事業につきましては、原油価格、原材料等の値上がりしている中におきまして多くの事業者に通ずる経費でございます電気料金等について、そのかかり増し費用について支援をしたものでございます。

委員おっしゃられるとおり、第1弾、第2弾として実施をいたしまして、第1弾は259事業者から申請がございました。第2弾につきましては280事業者から申請がございまして、給付金額といたしましては2,506万4,000円ほど支給しております。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 今現在の状況を見てみますと、本当に電気料金並びに原油価格も相当上昇しているということで、国からの補助金等の動きもあろうかと思いますが、今現在の状況に対しての今後のこの事業の方向性といいますか、これからの予定というものはどう考えておられるか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この事業につきましては、国の経済対策の中で、もう余りにも原油価格が高過ぎると。この原因は国際的な大きな課題があるわけですので我々の力ではどうしようもないという部分であります。そんな状況下で、国の経済対策ということでそれなりの助成をいただいたものですから、早く早くということで我々はしてきたつもりでございます。

今回も実は担当課からは何とか早くしなければ、ますます苦しくなるのじゃないかというお話をいただいて大分議論を、今回といいますか、今年度になってから議論をした

わけでございますが、国の方向性が見えてこない。9月末までは燃料の、要するにガソリン代を安くするというようなことでやってきたわけでございますが、今、岸田政権の中では大型経済対策をこの内閣改造の後、やりたいということで臨時国会がこれから召集されるものと認識しております。その辺の動向を見極めませんと、やはり我々としては相当の予算を、このとおり、数千万円、二、三千万円を使っているわけでございますので、ほぼ同じような状態でいきませんと余り意味がなさないものでないのかなと。

それから、これからの国の動向を見なければならぬ。やはり9月末までして今年度いっぱいにはガソリンの支援をしていきたいというようなことで若干燃料代は下がってきている、一時はもう200円になるところまでいったんですが、今180円前後になっているなど認識はさせていただいております。

この辺は国の動向を確かめながら、そして、この交付させていただいたものの検証もきちっとさせていただきながら担当課と綿密に連絡をしながら、私はその効果というものはかなりあったと認識しておりますので、より効果が持てるような対応を今後、検討させていただきたいなと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお伺いをいたします。

予算書の106ページになりますが、その真ん中より下ですね、鮎漁獲量拡大推進事業でございます。何年か連続していただいております事業で、ブラックバスの駆除等々もロングランでしていただいているということでございますが、昨年度のこれらの実績とか成果、それから今年度までの課題等、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。こちらの鮎漁獲量拡大推進事業につきましては、アユに対するブラックバスの食害が深刻化しているということで、ロングランでブラックバスの捕獲を行っているものでございます。

昨年度におきましては5月15日から10月31日まで実施をいたしまして、参加人数としては52名の方に参加をいただいております。捕獲数としては1,633匹ということで捕獲を行っております。

このブラックバスの対策につきましては、町内だけで行っても最上川はつながっておりますので、果たしてどこまで効果があるのかという部分は確かにあるかと思っておりますけれども、長い目で見れば、ブラックバスの減少というところでは、ある程度の効果はあるものと承知をしております。

また釣り人が川に入るといことでカワウの追い払いにもある程度、一定の効果があるのではないかなというようなお話もお伺いしておりますので、継続して実施することによりまして一定の効果は出せるものと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 実際それでアユの漁獲量としては増えたのかどうかお尋ねします。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） アユの漁獲量につきましては、私の知る限り、全然増えてはいないと思っております。私、一度だけなのですが、これは9月の何日か忘れましてけれども、9月になってからアユを、あゆ茶屋の厨房に運び切れないほどかかったというのが1回あります。本当に恐ろしいぐらいの量が一気に押し寄せてくるというのは1回だけです。その後、幾ら聞いても大量に落ちアユをとすることは聞いていませんでした。

どんどんどんどんこの漁獲量が減ってくるということでその原因をいろいろ探った中には、1つはブラックバスが非常に浸食しているということでありまして。これを全滅なんてことは到底無理ですが、やはりそのあゆ茶屋という大きな看板を背負って我々は観光のPRをやらせていただいておりますので、その一つの方法として、マスコミにも興味を持ってもらえるようなブラックバスを釣り上げたキロに対して、忘れましてけれども、支援をしていくことによってブラックバスの匹数を減らしていきたいというのが大きな目的でございました。

多分、今年の状態などを見ますと、水がほとんど、ほとんどじゃないですが、かなり減っているという中で、当然、魚は生きていくために集まるわけですから、深いところに入るということもあるわけでございますから、恐らくアユも今年は厳しいものであろうと私は認識しております。

それもそうですし、カワウです。カワウが石の上にちょこんと黒いカラスようなのが止まっているわけですし、このカワウがブラックバスよりはるかに捕獲するというんでしょうか、量が違うと思います。一説には自分の体重とほぼ同じぐらい食べると私は聞いたことがありますけれども、このカワウが物すごく増えている。やはりこれらがアユの減少に大きな影響があるものと認識しておりますので、直ちに私どもとしてはそれをどうするということとは言えないわけでございますが、一つの手段としてブラックバスを減らしていきたいと。カワウについては、これは西置賜漁業協同組合からの駆除要請のときに何とか減らしてもらうように頑張っておりますけれども、見る限りは減っていないなと思っておりますので、大変厳しい部分でないのかなと。ただ、やはり私どもとしては、少しでも努力をしていきたいという数値が、このような状況でやらせていただいたということでありまして、よろしく申し上げます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 間もなく鮎祭りも始まりますし、イベントとしては白鷹町の中でも最大級のイベントでございますし、今後も継続を多分していくというようなことだと思いますので、ぜひこの取組は、なかなか単年度では実績としては上がらないと思いますが継続してお願いしたいと思っております。

続いて、もう1点なのですが、決算書107ページの真ん中頃にありますしらたか若者

移住定住支援交付金420万円でございますが、昨年度は実績として250万円ほどでした。ということは、やはりそれだけ移住定住してきた方々、世帯数が増えたのかなという認識でおりますが、それが増えた実績とそれから増となった要因をどう捉えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。しらか若者移住定住支援交付金につきましては、令和4年度の実績でございますが、議員ご指摘のとおり、金額につきましては420万円、世帯数でいいますと21世帯、67名に対して交付したものでございます。令和3年度と比較しますと、7世帯、27人分が増額となっております。

増加の理由等々になりますますが、この交付金に限らず、移住者の方にアンケートを取らせていただいておりますと、昨年度のアンケートから見えてきたのは、県内よりも県外から移住者が多かったこと、また、就職や転職などで白鷹町に移住された方が多かったこと、あと加えて20代、30代の男女の方の転入者が多かったという傾向がございました。

移住の理由はそれぞれ個別なプライベートなものもございますが、今年、担当しております者に聞きますと、白鷹町に移住する際に、やはり子育て施策とかの施策を評価してそれに魅かれて移住されている方が多いと聞いております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 1点だけお願いいたします。

111ページの農工商観連携推進事業費補助金なのですが、事業の目的からいいますと、食と農を基点とした農工商観連携による地域内の産業活性化を推進とありますけれども、どのような成果があったのか、お聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

こちらの農工商観連携推進事業につきましては、具体的には産業振興戦略会議を開催いたしまして各事業の検討などを進めているところでございます。

令和4年度におきましては、6次産業化の推進拠点施設の整備についての検討なども進めたところでございます。

また、コロナ禍もありまして久しぶりの開催となったところでございますけれども、3年ぶりに白鷹町産業フェアを開催いたしまして、町内の産業を広く周知するようなイベントも行ったところでございます。来場者につきましても、目標を超えます3,500名の方にご来場いただきました。

さらに、町内産業関係者の円滑な交流促進を図るため、新春賀詞交歓会なども開催したところでございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 産業フェアも盛大に開会されたということで、私も参加させてもら

いましたけれども盛況であったと認識しております。そういうイベントはもちろんありますけれども、これから本当の意味での農工商観連携ということで新たな産業の創出なども本当に議論を重ねてほしいなと思って、産業振興戦略会議を基軸としてますますこの会議を充実してほしいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

8 款土木費、112ページから122ページまで。5 番、佐々木委員。

○5 番（佐々木誠司） 予算書117ページの橋梁の長寿命化工事に関してお伺いいたします。令和4年度の実績、工事の件数等をお聞かせください。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

令和4年度の長寿命化工事の実績でございますけれども、萩野地内の五郎山橋、こちら1 橋の実績となっております。

○委員長（関 千鶴子） 5 番、佐々木委員。

○5 番（佐々木誠司） ありがとうございます。町内の長寿命化の対象になる橋の件数に対して、これまで何年にもわたってこの事業に取り組みられておりますけれども、何割ほど工事完了したのかお聞かせください。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

町で管理している橋梁でございますが153橋ございます。この工事に至るまでの経過でございますけれども、橋梁の健全度合といったものを点検するために3年から5年といったスパンの中で1 回の点検、近接目視による点検をしてございます。その点検の結果を踏まえまして対策が必要かどうか、そういったものを調べるようにしてございます。

その中で令和4年度までの近10年の実績になりますけれども、20橋ほどの補修が完了してございます。その点検結果からいきますと、緊急に対応が必要と言われるような橋梁は現在、町内にはないという状況になっているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5 番、佐々木委員。

○5 番（佐々木誠司） ありがとうございます。10年ほどかかったわけでありましてけれども、今後、残った橋の点検、それから対応についておおむね何年ほどかかると予想されているのか、今後の方向性についてお聞かせください。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

点検は5年スパンで全部の153橋を点検するとなっておりますので、そこで見つかったものを次期の計画に反映させながら、補修が必要なものは補修をしていくと。基本的には早期発見早期治療といえますか、早めに状況を確認して状態が悪くなる前に対応していくという考え方で進めていくと考えてございます。

なお、令和5年度でございますけれども、萩野の細野前田橋、畔藤の思川橋、それから上杉沢橋といったこの3橋、令和5年度に補修に取り組む予定としているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお尋ねをいたします。

決算書の121ページの下ですね、子育て・若者世帯住宅取得支援事業補助金でございますが、当初予算とほぼ同じ執行額となっておりますが、実際ここの補助金の実績、それからこの事業を活用したことによって、どれだけ移住に結びついたのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。この事業につきましては、若者の人口流出の抑制、それから定住人口の拡大といったことを目的に取り組ませていただいているものでございます。

令和4年度の実績としましては補助金の交付件数で18件となっておりまして、18件のうち、若者への交付が12件、そして、移住が6件となっております。移住が6件ということであると、必ず2名以上での転入となっておりますので、12名以上の転入があったものと捉えてございます。

また、この住宅施策につきましては、やはり建築に至るまでの様々な関連業種があるということで、町内経済の波及効果といったものも大分あるものと捉えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 先ほどの加藤課長の答弁もございましたが、いろいろな子育ての施策も相まっていろいろな事業の中で移住をしてくださるということでした。ですので、これも引き続きどうぞいろいろな施策の中の一つとして継続をしていただきたいと思っております。

続いて、次のページ122ページの上ですね、空き家等解体補助金でございますが、昨年度、少し補正を組みながらこれは増額をしてみた件でございますけれども、実際その空き家を解体する件数ですが、昨年度よりはよほど増えたということかと思っております。その実績と増えた評価というものをお聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

令和4年度の空き家解体補助事業の実績でございますけれども、補助金の交付件数といたしまして10件、そして、決定交付金額でございますが、そちらにつきましては決算書でございますように499万5,000円となっておりますところでございます。令和3年度の交付件数が1件しかなかったということから考えると、10倍という数字になっているとこ

るでございます。

この事業の評価でございますけれども、この空き家の対策につきましては、1つは適正管理、あとは利活用、それから解体といった3つの柱があるわけでございますけれども、この解体事業につきましては、町報への掲載による広報、それから特定空家でありますとか、危険な空き家を所有されている所有者様へのこちらからのお手紙といったことで、この事業の周知に努めているところでございます。そういったことから、この解体件数の増加であったり、解体することによって周辺にお住まいの皆様のお安心を担保するということにもつながっているものと考えてございまして、引き続きこの事業には積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 1点だけお願いいたします。120ページ、公園管理事業であります。公園も様々な遊具があつて4年度、点検したと思われましても、危険と思われる遊具などどういうものがどのくらいあつたのか、お聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

遊具につきましては、まず白鷹町に都市公園と呼ばれる施設が8施設ほどございます。その8か所のうちに遊具が設置されているのが4か所、その4か所に設置されている遊具の数は個体数で33となっております。

この遊具に対しまして年に1回ではございますけれども、専門の業者に委託をしまして点検を実施しております。令和4年度の点検結果でございますけれども、一部に経年劣化が見られたということはありませんでしたが、緊急的な修繕、もしくは処分といったものが必要な遊具、これは発見されなかったという状況になっているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） まずは安心いたしました。今後も安全確保が大事ですので、適切な管理に万全を期していただきたいと思います。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

9款消防費、122ページから126ページまで。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 126ページの個別避難計画作成補助金についてお聞きをいたします。各地域の自主防災組織で取り組まれていると承知しておりますけれども、現在の作成状況、進捗状況を教えてください。

○委員長（関 千鶴子） 菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） お答えをさせていただきます。

個別避難計画につきましては、令和3年5月に災害対策基本法が改正されたことによりまして、市町村で個別避難計画を作成する努力義務が課せられたものでございます。それを受けまして令和4年度より当町でも取組をさせていただきました。

委員からお話しございましたように、各地区の自主防災組織に作成を依頼いたしまして、令和4年度の実績といたしましては、23の自主防災組織におきまして224名分の個別避難計画が策定されました。これにつきましては、対象者となります避難行動要支援者名簿登録者のうちの約95.2%に当たるということで取り組ませていただいたところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

10款教育費、127ページから147ページまで。9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 129ページ、特に荒砥高校生の支援拡大事業についてお伺いします。今年度の春、本当に40名定員全員合格ということで、非常に一番新しい話題がこれじゃなかったかなと思って本当に感激した次第であります。

そのようなことで、今までは10万円の支援の応援券をやるのが主でありましたけれども、今回いろいろな方策が生まれてオンライン教育の導入に関する利用料の支援とか、デリバリー型給食の開設とか、あとスクールバスも小中学校と一緒に運行、それに乗っても構わないとか、いろいろな資格支援ということで自動車の運転免許の助成とかいろいろなことが生まれましたけれども、それにも増してコーディネーターなり、あと支援員がますます充実したのかなということで総合力が本当に発揮できたのかなという感じがしますけれども、この辺を総括しまして、特に今回は白鷹町ばかりでなくて長井地区からかなり学校に入ってくれたということも聞きますし、その辺の総括、どうというのが一番効果があったのか、その辺、ひとつ総括いただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えいたします。荒砥高等学校につきましては、令和2年度から地域連携協議会という組織を立ち上げまして高校の魅力化に取り組んできたところでございます。ただ、令和4年度の入学生が16名まで減少しまして定員の2分の1を下回ったということもありまして、本当に高校の存続が危ぶまれる状況になったところでございます。

このままでは高校がなくなってしまうという強い危機感の中で、今、山田委員からもありましたけれども高校魅力化コーディネーターを配置したり、個別の説明会を開催したり、また町教育委員会で以前から取り組んでおりました荒砥高等学校の活性化事業の拡充などに取り組んできたところでございます。この結果、令和5年度には定員いっぱいとなる40名の新生を迎えることとなり、これまでやってきたことが実を結んで本当にうれしく思っているところでございます。

荒砥高等学校では小規模校の特色を大変よく生かされておりました、生徒一人一人の習熟度に合わせたきめ細かな対応がなされております。その結果、一人一人の生徒さんが大変自信を持って学習に臨むことができているなど感じているところでございます。

こういった学校そのもののよさというものが魅力化コーディネーターですとか、学校

関係者、また保護者などを通じて広まっていったことが、多くの生徒を確保するに至った要因ではないかなと捉えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 本当に今までみんなが苦勞したのが実を結んだという感じがしますけれども、これらについても今後、本当に継続していかなければ、1年だけに終わってもらいたくないわけでありまして、それで今後、こういう面でやってみたらどうかという何か新しい考え方、進め方があればお伺いしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、教育次長がお話ししましたように、長い長い道のりの中でどんどん定員数が減ってくる、入学者数が減ってくるという中で、本当に地域の皆様方からご理解、ご協力をいただきながらこの荒砥高等学校の活性化に結びつくような事業は展開させていただきました。

そのためには本当に予算も大量な額を使わざるを得ないというのは、これは実情でございます。そういうことをご理解いただきながら荒砥高等学校をなくすことができないと、我々の最高学府であるということで取組をしてきたと。これは町民の皆様方からご理解をいただいたということでもあります。

そのようなことで今後どうするのかということではありますが、置賜全体を見回した場合、米沢市では今、話が出ているのは、米沢興譲館高等学校と米沢東高等学校の合併といますか、統合といますか、それから米沢商業高等学校と米沢工業高等学校の合併とか、いろいろなものが進んでくる。なぜか、これは子どもさんが少ないというよりいいということなのです。もうまさしく我々の身近でいきますと、南陽高等学校、長井高等学校、長井工業高等学校、それから荒砥高等学校とありますけれども、定員に達した高等学校は荒砥高等学校のみでございます。ただ、これは40人という定員だから達したというようなことでございまして、今後、児童・生徒が増えてくるのかというと、全然、南陽市も長井市も白鷹町も増えてくるという要素はございません。

ですから、結果、かなり厳しい状況になるということと、人口の集積からいって公立高等学校が4校あるということが、いろいろな競争というよりも、地域の疲弊を招くような状況になってくるんじゃないかと以前から私は申し上げているところでございます。

今、長井工業高等学校がどのような状態かという、大体長井工業高等学校は定員の5割ぐらい、5割ちょいでございます。こういう状態を見たときに、お互いの自治体で引っ張り合いをしていということに相なります。もっと総合的に公共交通機関を充実させた上で白鷹町の最高学府の荒砥高等学校はどうしていくか、長井工業高等学校をどうしていくか、このフラワー長井線の沿線だけでも課題は物すごく多いと私は思っています。

そういうことを考えながら人口に見合うような、学校を壊すということではありません

ので、学校の中でいろいろな対応は可能なわけです。荒砥高等学校も1学年120人という時代があったわけですから、そういう中でいうと、まだまだ余裕があるわけですからどうやっていくべきなのか。

今、小国高等学校が一生懸命頑張っているのは、管外留学ということでやっております。果たしてそれで何人か、五、六人、多くても10人ということでもあります。果たして長続きするのかどうかというようなことも考えながらやっていくと。

我々として応援してきた内容を申し上げますと、荒砥高等学校の特徴として囲碁部ですね、白と黒の石をするやつ、これは囲碁でいうと、甲子園大会のようなものまで行っただと。それから硬式テニスでございます、軟式じゃございません。これは森林公園のテニスコートを無料に開放させていただいたということ、町が支援したと。これはなぜやったのかといいますと、例えば今回も高等学校の新人戦で各高等学校の名前がたくさん載っておりました。今回ずっと見ましたけれども、残念ながらスポーツでは荒砥高等学校は載っていません。かつてはテニスで、テニスをやっている高校が少ないということもありました。そのために2位になったり1位になったりということ載っておったということでもあります。ですから、この辺が経営という、高等学校の経営、子どもたちが何と申しますか、興味を持てるようなことをやっていく必要があるだろう。

それからもう一つですが、地元の企業の方が、先ほども申し上げたんですが、非常に興味を持っております。荒砥高等学校からぜひ何人か欲しいと、一生懸命応援しますけれども、実際に昨年、地元就職した方は数人しかいらっしゃいません。そういうことでもありますから、地元が応援をしたい。そして、応援するからこそ、地元で働いてほしいというものがなかなか通じてきていない。この辺は総合的に見ながら、これから新しいものというよりも今のものをどうやって継続しながら、荒砥高等学校が地元になくてもならない高等学校であるということを出していくしかないだろうと私は思っているところでございます。

当然、今の置賜、南ブロックと言われておりますが、南ブロックというのは余りにも強度なものがおりますのでどうということが起きているか。今、朝7時ちょっと過ぎの荒砥駅前を出る山交のバスがありますが、満杯です。もう長井市から満杯の状態ではぼ来まして乗っていくと。これは山形市の私立高等学校に通学なされる生徒さんです。

ですから、そういうことを考えますと、本当に置賜でもっと真剣に、もっと真剣に、高等学校は存続をしたいと思っておりますけれども、本当に子どもたちのためになるのかどうか、これは議論をしながら進めていく必要があるんじゃないかと。これは私は何度も山形県教育委員会に話をしています。本当に山形県教育委員会でそういう山形県全体の子どものどうしていくかということを考えてほしいと。今の高橋教育長さんにも言っておりますし、その前の菅間教育長さんにも言っております。果たしてどういう動きをしていただけるか分かりませんが、私どもはこの状態の中でも他の高等学校に負けない

ような努力はしていくという気持ちは持っておりますので、改めて皆様方のお力添えを賜りたいとお願いを申し上げる次第であります。

○委員長（関 千鶴子） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 町長がお話しされたとおり、本当に荒砥高等学校、フラワー長井線はなしにはできないという町民の考え方は間違いないと思いますので、そういう方向で今後も検討いただきたいと思います。

あともう1点でありますけれども、白鷹高等専修学校についてもお伺いします。今回2桁、11名の新規入学者がおられたところで、2年間、1桁しかいなかったわけですが、この辺についても荒砥高等学校同様、春の新しい話題としてよかったなと思いますが、この辺、どういう格好で急に増えたじゃないですけども、この辺の総括をお願いしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えいたします。

白鷹高等専修学校につきましては、服飾などを専門科目として実習や実技を中心とした学習を行いながら、技能を身につけ社会で活躍できる人材を育成する学校ということで捉えております。

白鷹高等専修学校につきましては、県立の霞城学園と技能連携校となっております、高等学校の卒業資格を得ることができるというところが大きな魅力の一つかと思っております。

また、令和4年度の卒業生5名につきましても1名が4年制大学に進学をされた。残り4名も就職をきちっと決められたということで、こういった卒業後の出口をしっかりと支援されているというようなところも魅力なのかと思っております。

令和4年度の入学生が4名、本当に少なかったこともあって心配したわけですけども、今回、令和5年度には11名と多くの学生に入っていたこと、こちらも併せてうれしく思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 11人のうち、7名が東置賜ということで、白鷹町からは2人だったわけですけども、このように本当に置賜全地区から来てくれるということについても、ほとんどがフラワー長井線利用で来てくれるわけでありますのでありがたいわけですが、それで去年、決算書に700万円ほど経費が計上になっておりますけれども、いろいろ白鷹高等専修学校は期間がたつていまして古かったり何かしていろいろな大変な状況もあると思いますけれども、あと、それに伴って今回山形県への要望書ということで私学程度の援助をお願いしたいという要望書を提出するわけであります。その辺、経営面、施設も古いということで大変だと思いますけれども、どのような格好で今後、持っていけるつもりか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 白鷹高等専修学校については、先ほど教育次長からお話しあったとおりの実情でございます。

これからどうしていくかということは、私学でございますので、基本的には私学です。ただ、場所が白鷹町にあるということで白鷹町でそれなりのサポートをさせていただいていると認識を前提にさせていただきたいと思います。

と同時に、実は非常に少ない人数で国あるいは県からの支援も非常に少ないと。専修学校で専門学校的なものでございますので非常に少ないという中で、私が就任してから常に県には要望をさせていただいております。一時若干上がったんですが、その後は、日本で一番専修学校としては、山形県に白鷹専修学校しか多分ないはずでございます。その中で全国でも山形県は高い支援を、額的に高い支援をさせていただいているというのが県から私どもがいただいている答弁でございます。これは私学助成課ですか、県の担当と話をさせてもらっているんですが、なかなか増えてこない。

もう一つとしては、先ほどありましたように、東置賜からおいでいただいているものですから、今、3市4町から、米沢を含めての3市4町、小国も含めてございますが、そこからいろいろ応援をいただきながら経営をしているということでありまして、やはり経営は厳しいというのが実情でございます。それらを我々としてはできる限りやっていきたいと。例えば校舎をもう1クラス増やさざるを得ないというときには、今まで空きの部屋になっていた天井を上げたりエアコンを付けたりということで莫大な経費もかかるものですから、それについては応援もさせていただいたということでありまして。

やはりあの白鷹高等専修学校は必要だと置賜の方たちも理解していただいております。そういう面でこれからやっていく必要ありますけれども、先ほど申し上げましたように、人数が少なくなってきたということだけは、これは我々、どうしようもありません。子どもさんがいないわけですから。それをどうしていくかということについては、どうしても対症療法にならざるを得ない。今年、何人、専願が何人です、併願が何人ですとお聞きしながら実際に対応させてもらうわけですが、それだけでは経営が成り立たないという部分も出てきますので、その際には改めて予算編成の時点でいろいろな方向から考えましてプラスの応援をしていきたいなと思っておりますし、今後においてはなくてはならない、あの学校を廃止するということはいかない。多分今年で70年かな、70年だと思いました。ということは、まだ戦後73年ですから戦後3年後に松川裁縫学校か何かから始まったとお聞きしておりますけれども、非常に個人で頑張られてあそこまで頑張ってきたということでもありますので、私としてはなくすようなことだけはしないし、応援もしていきたい。

逆にいろいろなところからいろいろな方たちが来るようにしてほしいものだなと。私は逆に山形方面からもどんどん来てほしいという思いはあります。そのために何をしな

ければならないかということ、やはりいろいろ教育サイドからのお話をお聞きしながらやっていくしかないのかなと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） それでは2点お伺いをいたします。

139ページをお開きください。委託料の中に歴史民俗資料館管理委託料89万2,980円とございます。あゆみしるの管理料と理解しておりますけれども、令和4年度にグランドオープンされたわけでございます。その1年間の活動というものをどう評価されているのか、そして、今後の課題をどう捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えいたします。

歴史民俗資料館あゆみしるにつきましては、旧白鷹町高齢者コミュニティセンターに全く異なる機能と新しい価値を創造しまして、令和4年4月にグランドオープンしたものでございます。

このあゆみしるにつきましては、本町の歴史、文化に関する学習、調査、発信、保存、伝承を担う施設でございまして、町内外と広く交流することを目的に運営をしているところでございます。

施設の規模といたしましては決して大きなものではございませんけれども、工夫を凝らしました分かりやすい展示ですとか、企画展などを随時開催することで、町内外から来場者が訪れている状況にございます。令和4年度の来館者数といたしましては853名おありまして、そのうちの247名が町外の方、また県外の方にも67名ほどご利用いただいたところでございます。特に本町にゆかりのあります歴史や文化を題材としました企画展につきましては、来場者からも大変高い評価をいただいているところでございます。実際、企画展の開催期間中につきましては、来場者の推移などを見ますと、その期間は多くなっているというようなことが分かってございます。

また、企画展のみならず、昔の農機具などを使いながらの稲作体験事業ですとか、縄ないの教室などをいろいろ工夫を凝らしまして、昔の暮らしを体験する企画などを行って集客に努めてきたところでございます。

1年間を経営してみても課題ということでございますけれども、特に冬季間の来場者数が少ないと感じております。この時期に来場者数を減らさないための工夫や仕掛けなど、今後考えていかななくてはならないと思っているところでございます。

またオープンして間もないこともありますけれども、まだまだ認知度が低いということも課題として捉えているところでございます。今後、こういった課題を分析しながら、少しずつ解決できるように努力してまいりたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 私も本当によく頑張っておられるなど個人的には思っているところ

です。今後にも期待したいと思います。

続いて、141ページでございます。委託料の中に絵画修復委託料48万6,000何がしというところでございます。こちらは額装と理解しておったんですけども、こちら修復すべき絵画もしくは類するものの全体の状況はどうなのか。そして、修復に関して何らかの方針などを設けておられるのか、お伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

絵画の保存修復でございますけれども、本町出身の洋画家であります故梅津五郎氏の絵画と飯鉢王朝画伯の絵画を文化交流センターあゆむと歴史民俗資料館あゆみしるに保管させていただいて今、保存活用に取り組んでいるところでございます。

これまでも例えば梅津五郎画伯の絵画につきましては、代表的な作品の損傷の激しい部分になりますけれども、そういったところの修復ですとか、飯鉢王朝画伯の絵画につきましては、薫蒸による殺カビなどを実施してきたところでございます。

委員からもありましたけれども、令和4年度につきましては、梅津五郎氏の絵画用の額装19点分を整備いたしまして、より多くの作品を展示できるようにしたところでございます。

今後の絵画の修復の予定といたしましては、梅津五郎氏の絵画用の額装を今、整備をしているところでございますけれども、令和4年度までに比較的サイズの大きいものについては整備済みとなったところでございますので、令和5年度以降につきましては、今度はサイズの小さい額装、約30点ほどであると把握してございますけれども、そちらを計画的に整備していきたいと考えているところでございます。

また修復が必要だと思われる絵画も5点ほど把握してございますので、その対応につきましても、状態を見極めつつではありますけれども、順次、検討してまいりたいと思っております。

飯鉢王朝画伯の絵画につきましても額装の整備は完了してございますけれども、修復が必要な絵画、2点ほどであると承知しております。こちらにつきましても状態を確認しながらではございますけれども、その対応について検討してまいりたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 審議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時15分とします。

休 憩 （午後0時04分）

再 開 （午後1時15分）

○委員長（関 千鶴子） 休憩前に復し、再開いたします。

4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほどお伺いをいたします。

決算書128ページの真ん中頃でございますが、ALTの業務委託の件でございます。令和3年度からALTの方々を3名から4名に増やしていただき、令和4年度に関しては、その4人のうちの1人を日本人の方、日本人のALTの方にしていただいたわけですが、日本人に1名していただいたことによってどのような成果なりが生まれたのかをお伺いしたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えいたします。

ALTにつきましては、今、委員からありましたとおり、令和4年度につきましては、民間の事業者から派遣されますALT3名に加えまして、英語指導助手として日本人のALTを新たに配置したところでございます。

本町ではALTの本物の英語に触れコミュニケーションの体験を通しながら、相手や他者に配慮しながら伝え合う素地を育む取組を行っております。そういったところを楽しみながら学ぶことができる授業づくりを目指して取り組んでいるところでございます。

こういったことの実現に向けましては、担任の先生とALTが授業前に打合せや授業後の振り返りを行うなど、密に連携していくことが大変重要になってまいりますけれども、日本人ALTが配置される前にもそういった打合せや振り返りはやっていたわけなのですけれども、やはり日本語を話したり理解することがなかなか難しいALTさんと考えていることを英語で表現することが難しい、担任の先生とでは、伝えたいことが思うように伝わらないというようなこともありまして、そういった部分をこれまでは課題として捉えていたところでございます。

しかし、令和4年度から日本人ALTが配置されたことで、担任の先生とALTとの打合せがスムーズに行われるようになりまして、その日本人ALTがパイプ役になって児童・生徒につけたい力を明確にしながら、より詳しく授業や生徒について共有することができるようになったなど感じているところでございます。そういったところもございまして、これまで目指してきた授業づくりにも少しずつ近づいているものと感じているところでございます。

また、児童・生徒さんたちにとりましても、分からないことを日本語で質問したりできるというような安心感もありまして、この日本人ALTを配置した効果というのは大きいものと捉えております。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。日本人のALTの先生を入れたことによって、ALTの現地のといたしますか、外国の方も担任の先生もそれから子ども、三者、ウィンウィンの感じではいただいているということで安心したところでございます。

次でございますが、決算書133ページと136ページ、それぞれ小学校と中学校で特色ある学校経営推進事業というのがございます。令和4年度はどういう取組をそれぞれして

いただいたのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えいたします。

特色ある学校経営推進事業につきましては、総合的な学習を通して歴史や文化、農業、環境、キャリア教育など、各学校の地域特性を生かしました体験学習などに取り組んでいるところでございます。

例えば蚕桑小学校では、養蚕が盛んだった地域特性などを踏まえまして蚕の飼育や繭細工の制作などに取り組んでいるところでございます。また鮎貝小学校では、深山和紙すきの体験ですとか、荒砥小学校では紅花の学習、東根小学校では岡の台ごんぼの栽培ですとか田植え踊りの学習など、地域性を生かした豊かな学びが実践されております。

また、白鷹中学校では、生徒たちの未来を見据えましてキャリア教育ですとか、進路関係の学習に活用されているということで報告をいただいております。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。それぞれの学校でその特色を生かして、あと地域の資源も使いながら特色ある学校運営というものを生かしているということで、引き続き今年もありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後です。143ページでございますが、昨年、白鷹若鮎マラソンのコース、スタートとゴールが変更になったわけでございます。スタートは蚕桑のJAの支店のところからになりまして、ゴールは蚕桑小学校のグラウンドを回らずに昇降口あたりでゴールということになったわけですが、このコースを変更したことによって、ランナーの方ですとか関係者の方々からどんな評価をいただいたのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えいたします。

白鷹若鮎マラソン大会につきましては、令和4年度に新型コロナウイルス感染症が落ちつき始めたことですとか、感染症対策を徹底することで3年ぶりに再開をさせていただいたところでございます。

コロナ禍前に比べますと、エントリー数は大分少なくなったところでございますけれども、実際に参加された選手の方々から大変走りやすいコースで気持ちよく走ることができたですとか、来年もまたエントリーしたいというような感想をいただいております。感染症対策など運営には大変な面もございましたけれども、再開できてよかったなと感じているところでございます。

今ご質問いただきました若鮎マラソンのコースにつきましては、これまではスタート直後にすぐに右に曲がるレイアウトであったために、危険と感じている選手の方も多く課題となっていたところでございます。この課題を解消するために令和4年度に行いました公認コースの更新のときに、スタートのところを真っすぐなコースに変更すること

で転倒等のリスクが大幅に解消し、安全性の向上につながったと考えております。

また、ゴール前につきましても、以前は最後に蚕桑小学校のグラウンドを一周するコースレイアウトだったわけですがけれども、雨が降ったりしますと、コースが荒れて大変滑りやすくなったり、またコーナーなどのところでは転倒してしまったりというようなことでそういった部分を見られたわけでございますけれども、今回昇降口前へ真っすぐ走ってゴールというような形に変えさせていただいて、ランナーの皆様からも大変好評をいただいているところでございます。

この新しいコースにつきましては、安全性を重視したコースレイアウトに改善させていただきましても、危険回避の観点からも警察の方ですとか救護の医師の方など、各方面の方からも一定の評価をいただいております。

若鮎マラソン大会につきましては、毎年、秋分の日に開催させていただいておりますけれども、この時期は台風ですとか雨なども多い時期でもございます。一度グラウンドがぬれてしまうと、スタッフが総出で水取り作業なども以前はやっていたと記憶しておりますけれども、そういった部分をなくすことで作業効率なども上がっているものと把握しております。

昨年度行ったコースの更新につきましては、そういった危険性を少なくすること、また運営上、運営しやすくする観点からもよかったのではないかと評価しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今年もあと2週間ぐらいで若鮎マラソンがありますし、県内外から700名以上を超える方々が集まってくると聞いております。若干天気も少し暑くなるかもしれませんが、ぜひ成功裏に終わっていただくようご期待を申し上げます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 決算書の138ページであります。白鷹学講座開催支援事業補助金が124万円余りになっておりますが、実績の内容を伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えいたします。

白鷹学講座につきましては、白鷹で学ぶ白鷹を学ぶを基本理念に置きまして、令和2年度から事業の在り方を大幅に見直しを行いまして、町民の皆様が自ら企画立案する取組を支援させていただいているところでございます。

これまでコロナ禍にあって行事ですとかイベントができない状況などもございましたけれども、令和4年度から少しずつではありますが、感染症予防に努めることでそういったものが開催できるようになり、最終的にはこの白鷹学講座で7つの事業を採択させていただいて、健康づくりですとか音楽、映画や読書など多様な分野の講座やイ

ベントが開催されたところでございます。こういったイベント等々を通して、学びを通じた新たな交流なども生まれたものと評価しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 新型コロナウイルス感染症が感染症法において5類になったわけですが、今年度の途中経過であります。今現在までの申込み状況は幾つか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えいたします。

白鷹学講座の令和5年度の申込み状況でございますけれども、今年度につきましては審査会において5つの事業が採択となっております。健康づくりですとか音楽、読書など様々な分野において採択がなされておまして、コロナ禍が長く続いてこれまでいろいろな場面で制限がかかる時代があったわけでございますけれども、昨年を引き続き、大変好評だと捉えております。

こういった町民の方々が自分たちで考えて行動を起こす取組が広がっているということは、大変町の活性化にもつながるものでありまして大変うれしく思っているところでございます。

町教育委員会といたしましても、引き続きこういった町民の方々の取組を支援していきたいらなと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 今年度に関しましては採択が5つということで、採択されなかった部分も多分あるかと思えます。本当にこれがこういうやり方を変えて町民の方の自主的な行動といいますか、それが醸成につながっていると思われれます。今後についてもよろしく願います。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

11款災害復旧費、148ページから150ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

12款公債費、150ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

13款諸支出金、150ページから151ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

14款予備費、151ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ここで、歳入歳出全体に関わるものや附属書等で特に質疑のある方の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） これをもって質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和4年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第70号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和4年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。155ページから158ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和4年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第71号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和4年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。161ページから169ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和4年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第72号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和4年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質問を行います。173ページから190ページまで。6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 歳出に関連すると思われませんが、令和4年度における被保険者1人当たりの、県から支給されると思われませんが、医療給付額は幾らで、前年と比べるとどうだったか。

また、他市町村と比べてどういう状態であるか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 吉村町民課長補佐。

○町民課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

まず、1人当たりの医療費の状況でございますが、令和3年度がおよそ44万円に對しまして、令和4年度はおよそ49万円という状況でございます。

2つ目、県内の状況ということでございますが、1人当たりの医療費の県内順位につきましては、現在2位と高い状況でございます。要因として考えられることといたしましては、白鷹町では医療機関を受診する機会が多い65歳から74歳までの前期高齢者の割合がおよそ6割を占めているということがございます。この前期高齢者率につきましても県内で4番目に高いという順位になってございます。

また、白鷹町は地理的にも山形市にも近いということでございまして、受診できる医療機関も多くその分、受診機会も多いということが要因として考えられます。ほかの市町村等の状況を見ますと、やはり近隣に医療機関が少ないところは医療費が少ないという傾向があるようでございました。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 前期高齢者の方の割合が多いということで、1人当たりの給付費が高くなっていることは理解しました。

そして、収入に関してであります。県が示す税率あるわけでありまして、これを考慮した場合の今後の税率の考え方というのはどうなのか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 吉村町民課長補佐。

○町民課長補佐（吉村秀昭） 税率につきましても、県を参考にしながら本町に合った内容で考慮していきたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 被保険者の方が減る予想であります、基金の運用並びにこの税率の関係等も重要な審査していただきまして、被保険者の方が本当に困らないような運営をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和4年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第73号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。193ページから203ページまで。6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 決算書の200ページの浄化槽整備事業費補助金についてであります、令和4年度におきましては、たしか拡充された内容と承知しておりますが、それぞれの実績について令和4年度の件数と実績について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

本事業につきましては、令和4年から置賜開発重要事業要望等について要望してきた結果を受けまして、支援の内容が拡充されたものでございます。それらを受けまして下水道普及員による推進ということで、令和4年度につきましては取り組んでまいりました。

実績といたしましては、30件を年間目標としておりますが、15件ということではございました。中身につきましては、純然たる転換、単独槽及びくみ取りからの転換につきましては15件のうち9件ということになってございます。

なお、この下水道普及員でございますが、令和4年度中にアンケート調査を実施させていただいております。アンケート調査につきましては対面で推進を図らせていただいた372件ございましたけれども、そのうちアンケート受領ができましたのが145件ということでございました。

その内容を分析いたしてみますと、やはり接続転換の阻害要因というものが、合併処理浄化槽の転換というものがあくまで努力義務ということでございますので、インセンティブ、いわゆる動機づけがなかなか働かないという部分と、やはり大きいところは経

経済的な要因、経済的な理由でなかなか接続に至らないという部分がございます。この経済的理由という部分につきましては、すぐに解決できるような特効薬的な方法はないということで承知しておりますので、このアンケート結果を基に継続的に個別訪問を実施させていただいて住民の皆様のそれぞれの状況を把握させていただきながら、水洗化あるいは合併転換に向けて今後も取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 経済的な理由が大きいということは一番難しいことだと思います。普及員の方の努力によって本当に粘り強い勧誘を行っていただきまして、普及率が上がることを願っております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第74号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和4年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。207ページから225ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお伺いいたします。

217ページの下ですね、介護居宅サービス給付費ですとか施設介護サービス給付費、それから次のページ、218ページの真ん中ぐらいの介護予防サービス給付費、保険給付費でございますが、令和4年度のサービス利用の実績、それから令和4年度、いわゆるサービスを利用したときの傾向などを教えていただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

実績とそのサービス利用の傾向というところでございますけれども、令和4年度の介護保険の保険給付に係る総額といたしましては約14億4,400万円というような状況、令和3年度が14億4,140万円ということで比較をいたしますと、約260万円ほどの増という状況になっております。

これらのサービスの中身につきまして主な増減を見てみますと、地域密着型介護サー

ビス給付費が約1,600万円ほどの増となっております、こちらにつきましては町内に令和3年7月から小規模多機能の居宅介護の事業所ができたんですけれども、こちらが令和4年度は12か月を通しての利用ということになったことでの増と把握しております。

また、施設介護サービス給付費につきましても1,100万円ほどの増となっておりますけれども、こちらにつきましては入所されている方の介護度のより高い方の入所があったということ、また、利用者が若干増えたというところでの増加と思っております。

一方、減少というようなところでは、いわゆる居宅介護サービス費が約1,500万円ほどの減少ということになっておりまして、こちらにつきましては短期入所、ショートステイや通所のサービス、リハビリテーション等で、コロナ禍の影響によりまして事業所の休止や利用制限なども行われた時期も把握をしておりまして、そのような部分で減ったのかなと思っております。

またこれらの施設やショートステイの利用に基づきまして支出をさせていただいております特定入所者介護サービス費、部屋代、食事代というようなところですが、こちらにつきましても利用の減、または負担限度額の増加等によりまして保険給付費が900万円ほど減少というようなことで把握をしているところでございます。

これらの状況を踏まえましてどういうことかということと考えますと、まずは認定者数につきましても、令和4年度、3年度を比べますと約40名ほど減少していると。さらには軽度の方の率が下がっているような状況もございます。高齢化は進むものの、皆さん、健康になられているような状況もあるのかなと思っておりますが、今後につきましては、認定者の状況がどうなっていくか。また、ここ数年のコロナ禍での利用制限や事業休止の影響が今後、どのようになっていくかということでは、給付の状況などについてもいろいろ変動があるのかなと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。今年度に入ってから、コロナも5類になったのでそれなりの利用もあるのかなと、居宅ですね、あるのかなと思います。

先ほど説明があったように、認定者が40名ほど減って軽度の方というんですか、増えていらっしゃるということで、介護予防の効果もこちら辺に現われてきているのかなと思いますが、片方で、先ほど課長から説明があった施設入所者の方、ここが介護度が少し上がったことで令和3年度よりも少し給付費が上がったという説明でございましたが、実際、今の段階で特別養護老人ホームの待機者といましては、どれぐらいの方がまだ待機していらっしゃるのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

特別養護老人ホームの入所を申し込まれていらっしゃる方ですが、町内には特養施設2つございますけれども、この2つの施設を合わせまして本年の4月現在では町

内で特養の申込みをされている方は50人というように把握をしているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 以前ですと、100名を超える方々がずっと待っていらっしやって何年もかかるということだったんですが、これぐらいまで減ったということは、それなりに希望なさった方は以前より早めに利用ができるということかと思えます。

あわせて、先ほどの話と一緒にすけれども、必要なときに必要なサービスを提供していただけるよう、今後もよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点お伺いをいたします。223ページをお開きください。認知症初期集中支援推進事業として950万円でございます。こちら早期の診断、早期対応に向けた支援というようなことで理解しております。こちらの実績あるいはその利用者の声、そういったものについてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えさせていただきます。認知症初期集中支援推進事業でございますけれども、委員からありましたとおり、この認知症の専門知識を持った医療介護職のスタッフが、認知症の方やそのご家族を訪問して困り事の相談や診断につなげる、そのような形を支援するというところで約半年間、集中的に支援を行っていただくものでございます。

こちらにつきましては、ご家族からの相談や身の回りの方々からの相談でこのチームの介入につながるケースがあるわけでございますけれども、令和4年度の実績といたしましては、前年度からの継続のケースが10件、あと新規の申請が9件ということで、このケース19件に対しまして年間延べ65件の訪問をしていただきながら、必要なサービスへのつなぎ等々に尽力をいただいたところでございます。

こちらにつきましては成果というようなところでございますけれども、やはりご家族なり周りの方の理解が大変進んだというような部分で、ご本人の介護、認知症に係る部分の鑑別診断での正式な判定、そして、そこからの介護サービスにつながったというケースも大変多くなっております。

ただ、一方で周りの方のキーパーソンと申しますか、支えになっていただける方の状況など、またご本人の状態次第によっては、なかなかその部分が進まずにチーム員も、また包括のスタッフも苦勞しているというケースもあることは事実でありますけれども、まずはご本人の先の部分をいろいろ考えるためにも鑑別診断を受けていただいて、その後の部分についてチーム、そして周りの方と一緒に考えるような体制を今後も引き続き行ってまいりたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。また、大変有効に使っていただいているんだろうということも分かりました。

こちらは物忘れが気になる方というのも対象と理解しております。これから高齢化が進んで対象となる方も増える可能性もあります。必要なときに必要な情報が伝わるよう、改めて情報発信、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございせんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和4年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第75号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。229ページから234ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございせんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第76号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和4年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 水道事業会計全般についてであります。附属書類の17ページに令

和4年度給水の状況におきまして有収率が89%と。町の総合計画によりますと、令和5年まで90%を維持したいという目標があったわけでありましたが、これをちょっと1%ほど割っておりますが、この要因をどう捉えているか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

まず、この有収率でございますが、給水する水量と料金として収入のある水量、こちらの比率になります。業務指標として非常に重要な指標ということで我々、捉えておりますが、令和4年度につきまして89.0%であったと。ただいま委員からございましたとおり、第6次白鷹町総合計画では令和5年度の目標が90%、白鷹町水道事業経営戦略では90%以上ということで、例年、こちらの指標を目標に事業を行っておるわけです。

そういった中、有収率の低下要因という部分につきましては、漏水あるいはメーター不感、公共用水、消防用水等、いろいろ要因ございますが、一番大きなところにつきましては、やはり漏水によるところが大きいと捉えてございます。

漏水を減らす直接的な対策として老朽管の布設替え、漏水調査と早期修繕、こちらの実施、また管理に資する対策として流量計等メーターのモニタリング、確認及び流量計の更新による正確な流量の把握ということで努めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 漏水が一番大きいということで、施設の更新も視野に入れながら90%を目標にしてやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和4年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

○議第77号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和4年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和4年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○委員長（関 千鶴子） 以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算9件の審査が全て終了いたしました。

なお、審査報告は委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議なしと認めます。よって、審査報告は委員長に一任することに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査をいただきましたことに感謝申し上げます。

○閉会の宣告

○委員長（関 千鶴子） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後1時55分〉